

定款変更届の添付書類

(作成上の注意)

1. 届出書は2部作成すること。
2. 添付書類は1部作成すること。

1 必ず添付するもの

No.	書類名	説明
1	新定款	※施行日は評議員会の決議日を記載してください。
2	評議員会の議事録（定款変更に係る）	写し

2 届出内容により添付が必要なもの

i. 基本財産の増加の場合

- 残高証明書又は対象物件の登記全部事項証明書
(おのおの原本又は写し)

ii. 事務所所在地の変更の場合

- 法人登記履歴事項全部証明書…新事務所所在地の住所で登記済のもの
(原本又は写し)

iii. 公告方法の変更の場合

- 必ず添付するもの(新定款及び定款変更について諮った理事会及び評議員会議事録)のみ

※ 定款変更届は上記の i、ii、iii の場合のみ可能。

その他の変更をともに行う場合は、定款変更認可申請書により提出すること。